

体育関係団体 各位

杉並区区民生活部スポーツ振興課
課長 矢花伸二
(公印省略)

4月1日以降の区スポーツ施設の対応について

日頃から、区のスポーツ振興にご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスへの対応につきましては、2月28日付け、31杉並第63377号「スポーツ大会・スポーツイベント等の各種事業の中止について」、3月6日付け、31杉並第65369号「区施設の休館について」をお知らせしてまいりました。

3月24日の杉並区危機管理対策本部の決定により、当面の対応を下記のとおり変更することとなりましたので、お知らせいたします。引き続きご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. スポーツ施設の対応

(1) 対象施設

- ①屋内のスポーツ施設は引き続き休止する。
- ②屋外のスポーツ施設は、利用者に感染症予防策を講じるよう促した上で、貸切利用のみ可とする。但し、屋内施設はトイレのみ利用可とし、更衣室・シャワー室の利用は不可とする。

(2) 実施期間

令和2年4月1日(水)から4月12日(日)まで
但し、今後の状況によっては短縮又は延長する場合がある。

※その他の施設については、区公式ホームページをご確認ください。

2. イベント等について

区が主催・共催するスポーツ大会・スポーツイベント等の各種事業については、引き続き中止します。区が後援する事業、その他体育関係団体が行うスポーツ事業については、感染リスクがあることを勘案し、中止、延期をご検討いただくとともに、中止や延期が困難な場合には、この間のお知らせ及び別紙1「感染対策の例」、2「密を避けて外出しましょう！」等を参照の上、感染症拡大の防止に万全を期す対応を講じていただくようお願いします。

(裏面に続く)

スポーツ事業における感染対策の例

(屋外事業の場合)

- ・参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- ・過去 2 週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- ・感染拡大している地域や国への方の訪問歴が 1 4 日以内にある方は参加しない。
- ・体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- ・会場に入る際の手洗いの実施ならびに、事業の途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- ・主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- ・開会式や閉会式を行わない。
- ・参加を選手のみに限る。
- ・入場者の中に感染者が出た場合に、全入場者に対して連絡をとることができるよう、連絡先等を把握しておく。
- ・人を密集させない環境を整える。会場に入る定員を少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- ・大きな声を発生させない。声援などを控える。
- ・選手の待期スペースを広くとり、人と人との間隔をあける（おおむね 2.0m 以上を目安）
- ・試合出場時以外はマスクを着用する。
- ・選手と対面で対応する受付・本部役員等はマスク着用を必須とする。
- ・ユニフォームやビブス、ラケット・フェイスマスクなどを共有しない。
- ・その他、事業の個別の実態に応じて、適切な感染対策を講じる。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、厚生労働省等の公的機関による最新の情報を確認の上、引き続き安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いします。

ご不明な点等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

〈担当〉

杉並区区民生活部 スポーツ振興課事業係

担当 齋藤・荒井・安達 Tel.3312-2111 内線 1675

(受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分)



を避けて
外出しましょう!



①換気の悪い
密閉空間



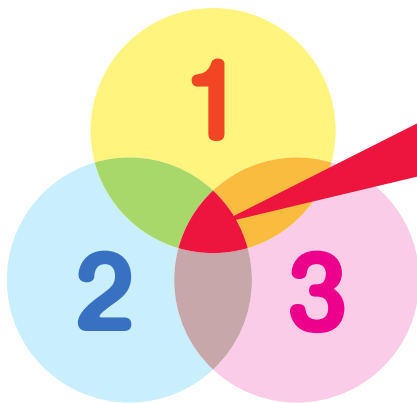
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

